

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2024年 6月 30日

福井県知事 殿

提出者

住所 福井県越前市稲寄町5-3-1

氏名 山清建設株式会社

代表取締役 原 真一

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0778-23-3510

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称 山清建設株式会社

事業場の所在地 福井県越前市稲寄町5-3-1

計画期間 2023年4月1日～2024年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類 D06 総合工事業

②事業の規模 ￥790,166,940(税抜)

③従業員数 29名

④産業廃棄物の一連の処理の工程

○コンクリート・アスファルト類処理業者(再生)へ委託→再生後、骨材として利用。
○木材 処理業者(チップ・焼却)へ委託必要に応じて利用・償却分は最終処分。
○汚泥 処理業者(再生)へ委託(再生後は改良土として再資源化)
○アスベスト 専門業者に委託。
○蛍光灯 専用の容器に保管後、選民業者に委託。

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

総括責任者

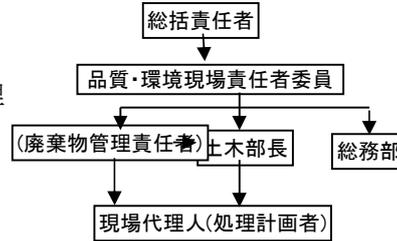
品質・環境現場責任者委員会を設置

廃棄物管理責任者

- ・委託業者選定、委託契約締結、マニフェスト交付・管理
- ・廃棄物処理計画等の策定、行政への報告

土木部

- ・現場内作業員への関係法令等の教育、啓発、指導監督
- ・廃棄物の分別・適正処理の確認



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙①のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
品質・環境現場責任者委員会にて廃棄物抑制を念頭に使用資材と施工方法の選定を行い、現場にて定期的に確認を行い、あわせて処理に関する教育を実施。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙①のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
これまでの取り組みを継続し、的確な分別で利用できる資材を再利用することで無駄な廃棄物を出さない。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		
①現状	【前年度（2023年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし	
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		
①現状	【前年度（2023年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t
(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t
(今後実施する予定の取組) 該当なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
(これまでに実施した取組)			

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t
(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

第2面

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度(2023年度)実績】						単位 t
①現状	産業廃棄物の種類	ガラス・陶器類・コンクリートくず	がれき類	廃プラ	金属くず	建設混合廃棄物(安定型)	石綿含有産業廃棄物廃プラ類	
	排出量	1002.51	27.13	0.34	0.42	0	0.39	
	計画目標排出量	6001.69	124.47	12.36	21.9	1.14	3.08	
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	建設混合廃棄物(管理型)	水銀(蛍光灯)	繊維	燃えやすい廃油	
	排出量	0.45	403.31	41.33	0	2.82	0	
	計画目標排出量	2.52	178.82	39.77	0	0	0	
	石綿含有産業廃棄物【ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず】	石綿含有産業廃棄物【建設混合廃棄物】	廃アルカリ特別管理	燃え殻特別管理	廃油	汚泥	特定有害産業廃棄物(汚泥)	
	0.875	0.15	0	0	0	0	0	
	-	-	0.54	0.21	0	0	0	
(これまでに実施した取組み)								
リサイクルできるものを適正処理するための分別の徹底 現場における産業廃棄物の管理目標の設定 達成に向けての作業の見直し 作業員の意識の向上教育								
		【計画】						
②計画	産業廃棄物の種類	ガラス・陶器類・コンクリートくず	がれき類	廃プラ	金属くず	建設混合廃棄物(安定型)	石綿含有産業廃棄物廃プラ類	
	排出量	802.01	21.70	0.27	0.34	0.00	0.31	
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	建設混合廃棄物(管理型)	水銀(蛍光灯)	繊維	燃えやすい廃油	
	排出量	0.36	322.65	33.06	0.00	2.26	0.00	
		石綿含有産業廃棄物【ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず】	石綿含有産業廃棄物【建設混合廃棄物】	廃アルカリ特別管理	燃え殻特別管理	廃油	汚泥	特定有害産業廃棄物(汚泥)
		0.70	0.12	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(今後実施する予定の取組み)								
・ 現状維持（引き続き1000t未満を目標とする） ・ 工事内容の検討による資材の適正量の発注及び使用 ・ マニフェスト伝票管理の徹底 ・ 分別作業の適切な実施 ・ 適切な認定処理業者の選定 ・ 法律遵守								
前年比80%								

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(2023年度)実績】											単位t
産業廃棄物の種類	ガラス・陶器類・コンクリートくず	がれき類	廃プラ	金属くず	建設混合廃棄物(安定型)	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず	建設混合廃棄物(管理型)		
全処理委託量	1002.51	27.13	0.34	0.42	0	0.39	0.45	403.31	41.33		
優良認定処理業者への処理委託量											
再生利用業者への処理委託量	1002.51	27.13	0.34	0.42	0	0.39	0.45	403.31	41.33		
認定熱回収業者への処理委託量											
認定熱回収業者以外の熱回収を行なう業者への処理委託量											

【前年度(2023年度)実績】											単位t
産業廃棄物の種類	水銀(蛍光灯)	繊維	燃えやすい廃油	石綿含有産業廃棄物【ガラスく	石綿含有産業廃棄物【建設混	廃アルカリ特別管理	燃え殻特別管理	廃油	汚泥		
全処理委託量	0	2.82	0	0	0	0	0	0	0.15		
優良認定処理業者への処理委託量											
再生利用業者への処理委託量	0	2.82	0	0	0	0	0	0	0.15		
認定熱回収業者への処理委託量											
認定熱回収業者以外の熱回収を行なう業者への処理委託量											

【前年度(2023年度)実績】			単位t
産業廃棄物の種類	特定有害産業廃棄物(汚泥)		
全処理委託量	0		
優良認定処理業者への処理委託量			
再生利用業者への処理委託量	0		
認定熱回収業者への処理委託量			
認定熱回収業者以外の熱回収を行なう業者への処理委託量			

(これまでに実施した取組み)
現場においての産業廃棄物の管理目標の設定、達成に向けての作業の見直し
リサイクルできるものを適正処理するための分別の徹底
適切な処理業者の選定

①現状

	【計画】										単位t
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶器類・コンクリートくず	がれき類	廃プラ	金属くず	建設混合廃棄物(安定型)	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず	建設混合廃棄物(管理型)	
②計画	全処理委託量	6001.69	124.47	12.36	21.90	1.14	3.08	2.52	178.82	39.77	
	優良認定処理業者への処理委託量										
	再生利用業者への処理委託量	6001.69	124.47	12.36	21.90	1.14	3.08	2.52	178.82	39.77	
	認定熱回収業者への処理委託量										
	認定熱回収業者以外の熱回収を行なう業者への処理委託量										
	産業廃棄物の種類	水銀(蛍光灯)	繊維	燃えやすい廃油	石綿含有産業廃棄物【ガラスく	石綿含有産業廃棄物【建設混	廃アルカリ特別管理	燃え殻特別管理	廃油	汚泥	
	全処理委託量	0.00	2.82	0.00	0.875	0.150	0.000	0.000	0.000	0.000	
	優良認定処理業者への処理委託量										
	再生利用業者への処理委託量	0	2.82	0	0.875	0.15	0	0	0	0	
	認定熱回収業者への処理委託量										
	認定熱回収業者以外の熱回収を行なう業者への処理委託量										
	産業廃棄物の種類	特定有害産業廃棄物(汚泥)									
	全処理委託量	0.000									
	優良認定処理業者への処理委託量										
	再生利用業者への処理委託量	0									
	認定熱回収業者への処理委託量										
認定熱回収業者以外の熱回収を行なう業者への処理委託量											
現状維持 委託業者については定期的な施設の稼働状況等の確認を実施。											